

返済条件の変更による 保証料の再計算について

条件変更時、当協会にお支払いいただく保証料につきまして、下記の通り見直しを行いましたので、お知らせします。

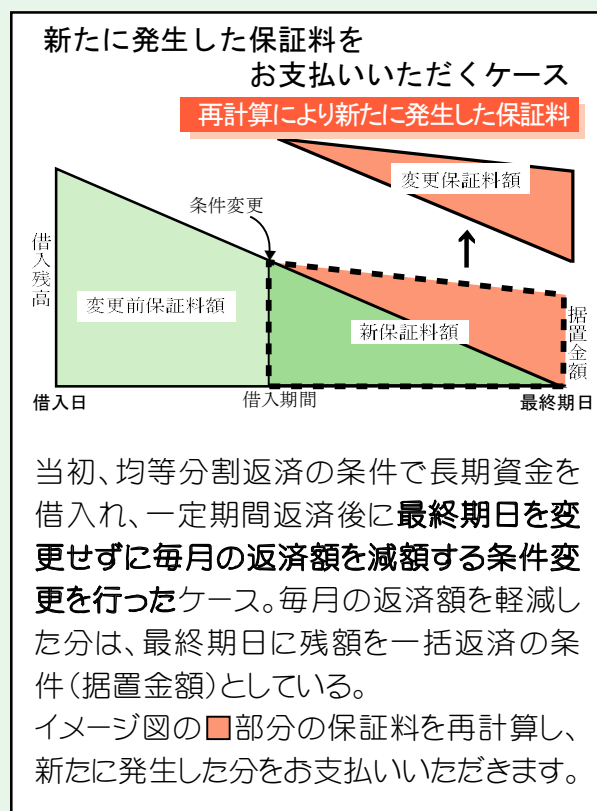
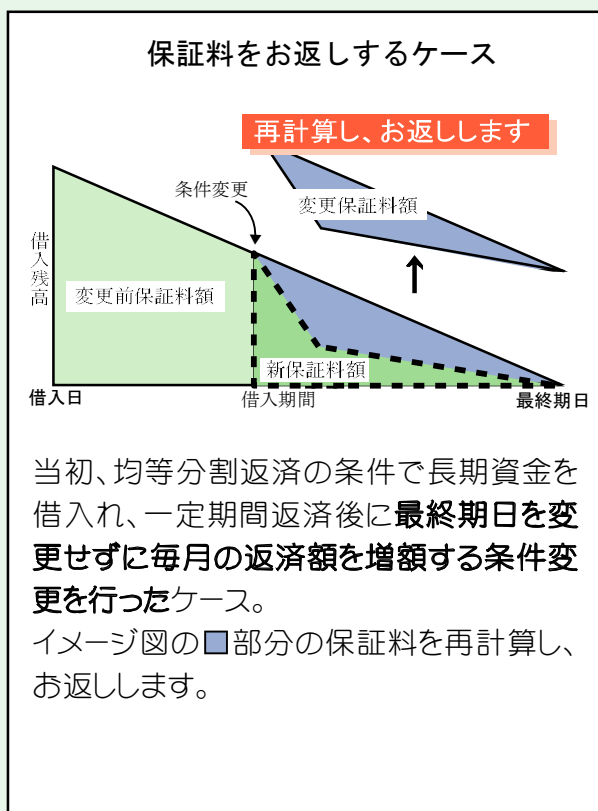
当協会では、期間の延長(最終期日の変更)を伴う条件変更の場合には、保証料の再計算を行い、新たに発生した保証料についてお支払いいただいております。

一方、これまで最終期日を変更しない条件変更の場合には、保証料の再計算を行っていませんでしたが、事務処理の都合上、平成22年6月より返済方法の変更のみを行う条件変更の場合にも再計算を行うことといたしました。

その結果、お客様にお返する保証料や新たにお支払いいただく保証料が発生することがございます。ご利用のお客様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご了承の程よろしくお願いたします。

なお、ご参考までに再計算のイメージ図を掲載します。

保証料再計算のイメージ



再計算により新たに発生した保証料のお支払いについては、お取引されている金融機関にご相談いただくか、当協会本支店の企業支援課までお問い合わせください。

本店 企業支援課 TEL 029-224-7813
土浦支店 企業支援課 TEL 029-826-7813